平成２４年（フ）第８０７号
埼玉県川越市大字藤間496番地２
債務者　株式会社河野インテリア
代表者代表取締役　河野　康博
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２９７号
大阪市中央区農人橋１丁目１番29―1301号
債務者　株式会社ティーディーエルジャパン
代表者代表取締役　北澤　辰将
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　重人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３００号
大阪府八尾市南久宝寺２丁目44番地の19
債務者　株式会社瀬戸内
代表者代表取締役　谷川　　勝
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　薄木英二郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０９号
大阪府東大阪市川田２丁目５番25号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区九条１丁目26番12号
債務者　オーシン商事株式会社
代表者代表取締役　石田　　誠
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１０号
大阪府東大阪市川田２丁目５番25号
債務者　大信ゼネラルアサヒ株式会社
代表者代表取締役　石田　　誠
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３３号
大阪府寝屋川市国松町16番10―106号
債務者　株式会社サポート関西
代表者代表取締役　吉岡　敏浩
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１号
金沢市畝田西４丁目78番地２
債務者　有限会社上野商店
代表者代表取締役　中村　有岐
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　啓二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前11時
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第５０７号
和歌山市松ヶ丘２丁目６番７号
債務者　株式会社行ちゃん.
代表者代表取締役　林　　亜起
１　決定年月日時　平成25年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内川真由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１２９２号
広島県廿日市市浅原2599番地２
債務者　株式会社ナイタイサイト
代表者代表取締役　羽熊　康之
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３１４号
広島市南区青崎１丁目８番６号
債務者　有限会社おゝぎ屋
代表者代表取締役　樋口　隆司
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　住田　　稔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３２７号
広島市東区戸坂千足１丁目13番22―202号、商業登記簿上の本店所在地広島市南区松原町２番37号広島駅ビルアッセ２階
債務者　有限会社前井商事
代表者取締役　前井留美子
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺本　佳代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７号
埼玉県行田市大字南河原656番地24
債務者　有限会社一会商事
代表者取締役　加藤　和榮
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　落合　昭男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後４時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第４１号
静岡県浜松市中区上島５丁目17番52号
債務者　株式会社スウェイ
代表者代表取締役　望月　武弘
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１３９３号
京都市東山区白川筋三条下る四筋目西入稲荷町北組574番地の１
債務者　株式会社マキシ
代表者代表取締役　澄田　俊明
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒澤　誠司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４０４号
愛媛県伊予郡松前町大字昌農内613番地６
債務者　有限会社ゴシキエンジニアリング
代表者取締役　村田　佳郎
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　薦田　伸夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４５８号
京都市伏見区竹田七瀬川町346番地の２
債務者　株式会社タニ
代表者代表取締役　板谷　正俊
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　錦織　秀臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３２９号
愛媛県松山市宮西１丁目２番１号フジグラン松山６Ｆ元気堂
債務者　有限会社新生医療会
代表者取締役　竹森　幹雄
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後３時
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３９６号
愛媛県今治市松木166番地８
債務者　株式会社元気堂
代表者代表取締役　竹森　幹雄
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後３時
松山地方裁判所民事部